

令和2年2月6日開催

保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会

委員長報告

令和2年3月定例会

委員長 大関修克

それでは、去る2月6日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「生活支援体制整備事業に係る電子システムの導入について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

生活支援体制整備事業は、第7期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る施策の一つとして位置付けられているものであるとのこと。

本事業は、地域における生活支援サービス等の地域資源を把握し、地域のニーズと資源とのマッチング等を行う生活支援コーディネーターの配置や、地域の課題や資源などの情報を協議・共有する場としての協議体の設置により、地域による「支えあい」の構築を図るものであるとのこと。

現在の取組状況としては、活動区域を第1層、第2層と設定し、各地域の情報を集約して市全域の課題に対応する第1層において、平成29年度に川口市社会福祉協議会に第1層生活支援コーディネーターを1人配置し、30年度に民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ連合会などを構成員とした第1層協議体を設置したとのこと。

また、日常生活圏域の課題に対応する第2層において、平成28年4月までに各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを1人配置し、今年度中に、町会等の地域住民などを構成員とした第2層協議体の設置を完了する予定であるとのこと。

そして今後は、市全域での情報の集約や更新、関係者間での共有を円滑にするため、データの統一・共有を図り、効率的・効果的な課題の解決に向け、地域資源をデータベース化した電子システムを導入するものであるとのこと。

これにより、関係者間において地域の情報共有を図るとともに、インターネットを通じて情報公開をすることで、支援を必要とする本人だけでなく、家族やケアマネジャー等が地域資源情報を得ることができるため、多様なサービスの中からより利用者の希望に適したサービスを選択することが可能となるなど、地域のニーズと資源とのマッチングに資する効果が期待できるとのこと。

電子システム導入のスケジュールとしては、統一的なデータベースを令和2年4月から作成し、個人情報等を含む関係者限定ホームページを7月から、個人情報等を含まない一般公開用ホームページを9月から、それぞれ稼動する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、地域住民等が構成員となる第2層協議体における、個人情報等の取り扱いについて問われ、これに対して、生活支援コーディネーターがパスワードを用いて情報を管理するとともに、協議の際には、個人

情報等を除いた資料を使用するとのことであります。

このほか、第2層協議体と町会との関わり方について、他自治体での電子システムの導入状況について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「緩和ケア病棟の整備について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

緩和ケアについては、がん患者とその家族が直面している様々な苦痛を全人的苦痛として捉え、その苦痛を和らげ、クオリティ・オブ・ライフを改善する治療が、がんと診断されたときから求められ、緩和ケアに対するニーズが急性期においてもますます大きくなっているとのこと。

現在の医療センターにおける急性期緩和ケアとしては、患者によって異なる様々な苦痛を和らげるため、がん診療科の主治医などと連携した緩和ケア外来や、精神腫瘍科の医師によるフォローアップを行うとともに、看護師や臨床心理士等の様々な職種で構成される緩和ケアチームを編成し、療養だけでなく、患者やその家族のがんに伴う悩みへのケアなど様々な対応をしているが、増加傾向にある患者数に対して、がん治療環境の充実を図る必要があるとのこと。

これらの状況を踏まえ、終末期病棟とは異なる急性期治療のための緩和ケア病棟を整備するもので、令和2年6月から9月までの4か月を工期にあて、7階A病棟に、患者のみならず、その家族への配慮を病室全体のコンセプトとした、個室18室を設置するとともに、ボランティアによる催しが可能な多目的ホールや、宿泊可能な家族控室なども設置し、工事費用は、1億1,000万円を見込んでいるとのこと。

また、病棟整備期間中の工事に伴う入院収益の影響額として、騒音や振動等の発生が見込まれることから、整備箇所の7階A病棟及び直下の6階A病棟を閉鎖し、今年度実績額から5億6,470万円の収益減を見込んでいるとのこと。

このほか、一般病棟から緩和ケア病棟に転換することに伴う収支差として、7階A病棟の実績額から緩和ケア病棟の診療報酬額を差し引いた1か月当たり3,100万円の収益減を見込んでおり、令和2年度10月から稼動した場合の下半期収支差を1億8,600万円と算出していることから、整備に係る総費用として、合計で8億6,070万円を見込んでいるとのこと。

以上のような説明に対して、緩和ケア病棟における看護師の配置について問われ、これに対して、認定看護師を1人配置するとともに、現在緩和ケアに関心の高い看護師を募っており、今後認定看護師となるための育成を行い、配置を進めていくとのことでありました。

このほか、緩和ケア病棟における個室の室料について等、質疑応答の後、本

報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「小児夜間診療体制の整備について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

現在の小児夜間診療体制については、平日午後8時から午後11時の準夜帯における一次救急を、川口市医師会に委託し、加入医療機関が当番医制で実施しており、土日、祝日及び年末年始は、川口市立医療センター、済生会川口総合病院及び埼玉協同病院が交替で二次救急と併せて実施しているとのこと。

この体制を見直し、休日も含め、年間を通して診療を行う拠点を整備し、一元化することにより、わかりやすく、安全安心な子育て環境の充実及び市民の利便性の向上を図るとともに、一次救急と二次救急の役割を明確化し、医師の負担軽減、医療の質の確保を図るとのこと。

川口市こども夜間救急診療所の概要としては、鳩ヶ谷庁舎別棟に設置し、0歳から中学3年生までを診療対象として、夜間の急な発熱や腹痛などの内科症状に対応するものであり、原則、受診前に電話相談をしていただく予定であるとのこと。

開所時間については、平日は午後7時から午後11時、土日、祝日及び年末年始は午後5時から午後10時であり、従事者としては、医師1人、看護師2人、薬剤師1人及び事務2人を予定し、年末年始などの長期休暇やインフルエンザなどの感染症流行時には増員することなどを検討しているとのこと。

また、施設については、診察室2部屋や処置室、調剤室及び感染症の疑いのある方の待合室としての隔離室1部屋を設置し、インフルエンザなどの感染症の疑いのある方については、入口を別にして、隔離室を活用し、他の方と接触することがないように対応するとのことでありました。

以上のような説明に対して、受付時間終了時に混雑していた際の対応について問われ、これに対して、待ち時間が長い場合には、次の時間帯の当番医療機関へ案内をするなど柔軟に対応していくとのことでありました。

このほか、繁忙期における受診相談の電話対応について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、川口市こども夜間救急診療所について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。